

名古屋生活保護裁判、来春判決へ大詰め。全国支援強まる中、 9月25日第1回証人尋問行われる

来春にも判決言い渡しが予定されている名古屋地裁での生保裁判は、原告側の申し出による証人尋問が9月～10月にかけて行われます。

9月25日に行われた第1回証人尋問では2人の証人に対して原告弁護団からの主尋問、被告（国）弁護団からの反対尋問が行われました。

今回の裁判は全国的な注目を受けていることをふまえて、傍聴の抽選も実施され、法廷も熱気に包まれるなかで進行しました。



桜華会館で行われた報告集会の様子

■ 1人目の証人は統計学の専門家として、上藤一郎静岡大学教授（静岡大学学術院人文社会科学領域）が証人に立ちました。

原告弁護団の森田弁護士の尋問に答える形で、ゆっくりと諭すような趣きで、①消費者物価指数を作成する国際的基準、②厚労省の生活扶助CPI統計の理論的誤り、③生活保護利用者固有の消費者物価指数の計算結果に見られる誤り、④歪み調整における第1・十分位の消費支出との比較、回帰分析における消費支出額の推計方法などの誤りについて、証言がされ、生活保護基準引き下げの不当性を述べられました。

被告側弁護士（国）からは、上藤教授の証人としての信用性を争うことを念頭にした尋問内容でした。これに対しても上藤教授は、学生を諭すような口調で指摘の誤りを示されました。さらに被告側弁護士は裁判所に弾劾証拠の資料提出の受理を求めましたが、これまでの裁判の進行協議でも事前説明はなく、原告側弁護団の抗議に対して「こちらもバタバタしていて・・・」と言い訳に終始し、裁判所はそれまでの被告側弁護団の尋問内容と同趣旨の証拠でしかないことを理由に資料提出を却下しました。

■ 2人目の証人は社会保障の専門家として、山田壮志郎日本福祉大学准教授（社会福祉学部社会福祉学科）が証人に立ち、原告側弁護団の小林弁護士の尋問に答える形で、①生活保護世帯は一般世帯と消費構造が違い、これを考慮すれば変動幅は異なっていたこと、②生活保護基準の引き下げは「健康で文化的な生活」をますます低下させ、「最低限の生活」さえも脅かすことになっていること、を証言しました。

これに対する被告側弁護士の尋問は、山田准教授が反貧困ネットワークの活動に原告側弁護団と共に参加していることに注目して、証人としての公平性に疑問を投げかけるという内容の薄いもので、やはり準備の浅さが露呈する尋問でした。

裁判終了後は名古屋地裁近くの桜華会館会議室に移動して、報告集会が行われました。

応援にかけつけてくださっている全国の生保裁判弁護団の方々から、今回の裁判の進行内容についての解説と勝利への決意表明が述べられ、愛知の原告からも弁護団へのお礼と自らが証人に立つ第3回証人尋問への支援要請が語られました。

次回の傍聴は、「先着順」になります。朝9時に名古屋地方裁判所にお集まりください。

・第2回証人尋問は、10月10日(木)10時～名古屋地方裁判所にて

○初めに証言に立つのは、審議会で事実上のトップであった岩田正美氏。他の統計偽装では委員会関係者が欠席したり責任回避をするなか、岩田氏は審議会在「変更の必要なし」とした議論を厚労省が勝手に変えてしまったと証言します。

○続いて、元中日新聞の白井氏。昨年相次いで発覚した厚労省の統計偽装。数字を変えたり統計方法の変更を変えたりしていましたが、その発端とも言えるのが2013年の保護費引き下げです。当時から「物価偽装を糾す！」と指弾してきました。

○終了後に、桜華会館で報告集会を行います。

・第3回証人尋問は、10月24日(木)10時～名古屋地方裁判所、原告5人が証言します。

利用者の生活実態を無視

社会保障審議会基準部会の議論も無視して、厚労省が全く違う計算方法で保護費を引き下げたため、利用者はたいへん厳しい暮らしに追い込まれました。

生活保護以下の層を含めて比較

国は低所得者層との比較をしています。しかし日本では生活保護を利用する人がとても少ないのが実情です。貧困化の悪循環です。



聞いてほしい切実な声

私は2012年ごろ、メンタルの病気で不眠症になってしまい医師からも仕事は辞めた方が良いと言われ生活保護制度利用者になりました。産まれた時から複雑な家庭環境で育ち、家族とは疎遠だったので頼れる家族も無く、若い時から一人暮らしの期間が長いです。

<略>

私たち生活保護制度利用者は、電気、水道、ガス、食費、あらゆる物を切り詰めて来ました。

冬場は光熱費節約で、部屋の中でジャンパーを着るか、布団の中。

夏場は部屋に居ると暑いので図書館など、お金がかからない処に行ってクーラー、扇風機などを使わない様にしています。(知り合いは熱中症で2回も倒れて搬送されました)

水道、ガスの節約では、冬は週1回、夏は週3回しか入浴(湯舟に貯めると高く付くのでシャワーです)しません。洗濯は月一回です(去年、知り合いからタダで洗濯機を譲ってもらいました)他人と関わるのが怖いです。悪臭を出していないかと心配だからです。



多数の参加で傍聴席を埋め尽くし裁判所と被告にアピールを!裁判支援を広めてください!

医療・介護・福祉・教育など国の責任で 社会保障の充実を



署名をしてくれた方からは、「防衛費や大企業にばかりお金を使わないで」「介護保険料もどんどん上がっちゃう」「消費税もあがるし困る」と国への怒りの声が聞かれました。

9/28（土）人通りの多い東別院マルシェ前にて、愛知社保協での署名宣伝行動を行いました。

新しい「お金の心配なく国の責任で安心してらせる社会へ 社会保障の拡充を求める請願」署名（新25条署名）がスタートし、初めての宣伝です。



新しい社会保障の署名は、日本医労連から届き次第順次、各組織に発送します。
組合員ひとり5筆以上を目標に、署名にご協力をお願いします！

あなたも私も安心してらせる社会へ

軍備の拡大ストップで社会保障は充実できます

F35戦闘機 147機購入費だけで 1,270,000万円 地上空戦闘システム イーグズ・アシッド 1機 1,224万円 宮田米蔵のための慰いやり予算 1,987万円 (2019年度)	国防料を2〜5割削減すれば下げられる国防費 1兆円 認可保育園の増設（児童99人） 100カ所 120億円 (2020年度) 小中学校等へのエアコン設置 計17万カ所 817億円 (2020年度)
--	--

法人増減割の削減に努めた消費税
社会保障「充実」はホントか!

大企業、富裕層の応分の負担で
23兆円の財源が生まれる

【今後の愛知社保協・宣伝予定】

- ◆10/27(日)「福祉予算削るな!」県民集会(白川公園)・デモ解散地点
- ◆11/21(木)10時~11時 八事興正寺

10月2日、2019年度後期高齢者医療制度不服審査請求

年金者組合367件、生活と健康を守る会 16件 合計 件を愛知県に提出しました。提出には、32人が参加しました。今後、3名の口頭陳述が予定されますので、準備をお願いします。

2019年第2回愛知県後期高齢者医療広域連合定例会、後期高齢者医療の改善を求め 社保協・年金者組合が請願提出、結果は不採択に

2019年第2回愛知県後期高齢者医療広域連合定例会が8月16日(金)にホテルメルパルク名古屋(東区)で開催され、今年度補正予算や2018年度一般会計・特別会計決算認定を可決した。

協会も加盟する愛知県社会保障推進協議会(社保協)は、県独自の保険料と窓口負担の軽減制度創設や、国に対して後期高齢者の窓口負担割合引き上げを求めることなど、全五項目の請願を年金者組合愛知県本部と連名で提出した。

質疑では、伊藤建治議員(春日井市・共産)のみが発言し、保険料軽減特例の廃止・縮小によって保険料が増えた被保険者数は、2月当初の予算段階から増えて14万1千人・8億9千万円の影響があり、高額療養費の自己負担限度額の引き上げによる被保険者の負担増は通年換算で36億円であることが明らかになった。

また伊藤議員は、歯科健診に関して、実施市町村が県内54市町村のうち30であることに関して、全市町村での実施を求めた。

河村たかし広域連合長(名古屋市長)は、来年度の保険料改定で、剰余金の活用や東京都広域連合で実施されている独自の保険料軽減などの工夫で保険料負担を軽減することについて「愛知でもやれないか検討してみたい」と答弁した。

請願は、伊藤議員と岡田ゆき子(名古屋市)各共産党議員から紹介を得たが、他に賛成はなく不採択となった。社保協では、今後も継続して議会請願を提出する方針。(保険医協会・日下)